

第5回埼玉県危機対策会議 知事訓示

本事案に伴い、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げるとともに、水の使用自粛に御協力をいただいている皆様に御礼を申し上げます。可能な限り早期に自粛期間の見通しを示すことができるよう、県として努力する。

また、国土交通省、消防庁、自衛隊等の国、あるいは日本建設業協会をはじめとする企業団体の皆様の御協力にも感謝を申し上げます。

引き続き、国や市町村、消防、警察、ライフライン事業者など関係機関との連携を密にし、陥没被害の拡大及び影響を最小限にとどめるため、全力を尽くしていただきたい。

特に、救助活動用のスロープ設置や道路陥没地点周辺道路の空洞調査、下水道管路のドローン調査、現場への汚水流量を減らすための下水道汚水の放流など被害拡大防止・復旧に向けた取組を迅速に進め、救助活動を行う草加八潮消防等の活動が一刻も早く可能となるよう、全力を挙げていただきたい。

下水道の使用制限及び交通規制の状況など、必要な情報を遅滞なく県民に提供し、協力をお願いしていただきたい。特に、県民に対しては先ほど下水道事業管理者からあった通り、風呂と洗濯に使用する水を節約するなど、具体的に明示するようお願いする。

被害拡大防止のため、様々な現地調査、取組を実施しているところであるが、この影響は長期化する可能性が否定できない。様々な側面から地域を支えていくことが必要であるため、既に多くの職員の力をいただいているところではあるが、引き続きワンチームでの対応をお願いする。

最後に、県民の皆様にはこのように中長期化する影響が懸念される中、大変ご迷惑をおかけするが、御理解いただき、引き続き必要な協力をいただけるようお願い申し上げます。